

社会保障・税番号制度、国民健康保険の都道府県化に係る システム改修等の財政支援策を求める要望

関東部会提出
説明担当 府中市

市区町村が運営する国民健康保険は、日本の「国民皆保険制度」の中核として、住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献している。

国民健康保険は、社会保障・税番号制度の導入、平成30年度に国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県となることから制度運営が大きく変わろうとしている。

制度運営の上で重要なものは、新たなシステムであり、システム設計、改修に当たっては、その経費は市区町村に大きな負担となる。そのため、システム経費については各保険者の事情を考慮し、各保険者が超過負担をすることがないように、国の責任において必要な額を確保し、全額国費にて負担すべきと考える。そこで、新たなシステム設計に当たっては、新制度が円滑に運用できるよう、各保険者の意見を十分に踏まえて構築するとともに、併せて事務の合理化及び被保険者の利便性の向上を実現するため、財政的支援を強く要望する。